**第１７回サンクトペテルブルク日本語弁論大会実施要領（参考）**

**平成３１年２月14日**

**在サンクトペテルブルク日本国総領事館**

**１　日時・場所**：２０１８年４月２１日（日）１３：００～，ゲルツェン記念国立教育大学

**２　各グループ共通の出場条件：**

以下の条件をすべて満たす者

①サンクトペテルブルク市内もしくはレニングラード州に在住する者

②日本語学習者

③日本語が母語でない者

④過去５年以内に連続して９０日以上日本に滞在したことがない者

⑤過去にＣＩＳ弁論大会で６位以内に入賞したことのない者

**３　本選出場者**

（１）Ａグループ（中・上級対象）

●高校生（１０、１１年生）及び高等教育機関学生並びに社会人で，日本語の中・上級者（中級の目安は日本語能力試験N3）

●内容：スピーチ（５分以内＋質疑応答）

●テーマ：自由（日本関連でなくてもかまわない）

●備考：大学生のみならず、社会人も参加できるが、モスクワで行われる予定の本年度全ＣＩＳ弁論大会へのサンクトペテルブルクからの出場者は、本グループの参加者で本年１０月時点で大学生であるロシア国籍保持者から選考される。

（２）Ｂグループ（初級対象）：

●高校生及び高等教育機関１～２年生で，日本語の初級者（日本語能力試験N5・N4保持者など）。過去に同グループで入賞経験のあるものは，Aグループに応募すること。

●内容：スピーチ（３分半以内＋質疑応答）

●テーマ：自由（日本関連でなくてもかまわない）

**４　表彰**

**●**審査員６名の審査を集計し，両グループ上位３名を表彰する。入賞者には協賛企業より商品が渡されます。

**５　日本語祭り**

●参加者：初等教育機関の生徒またはロシア語を学習する日本人留学生（露語での発表）

●内容：３分以内の発表（スピーチのみならず、歌や暗誦も可）

●備考：参加希望者が多数の場合は書類審査を実施する。